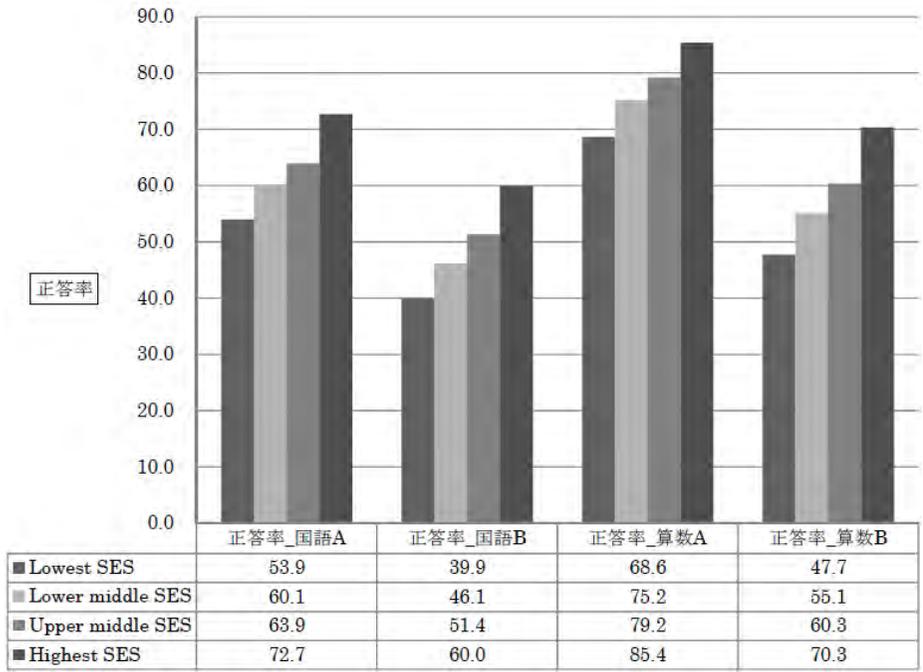


所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と学力には明らかな相関関係がみられる。

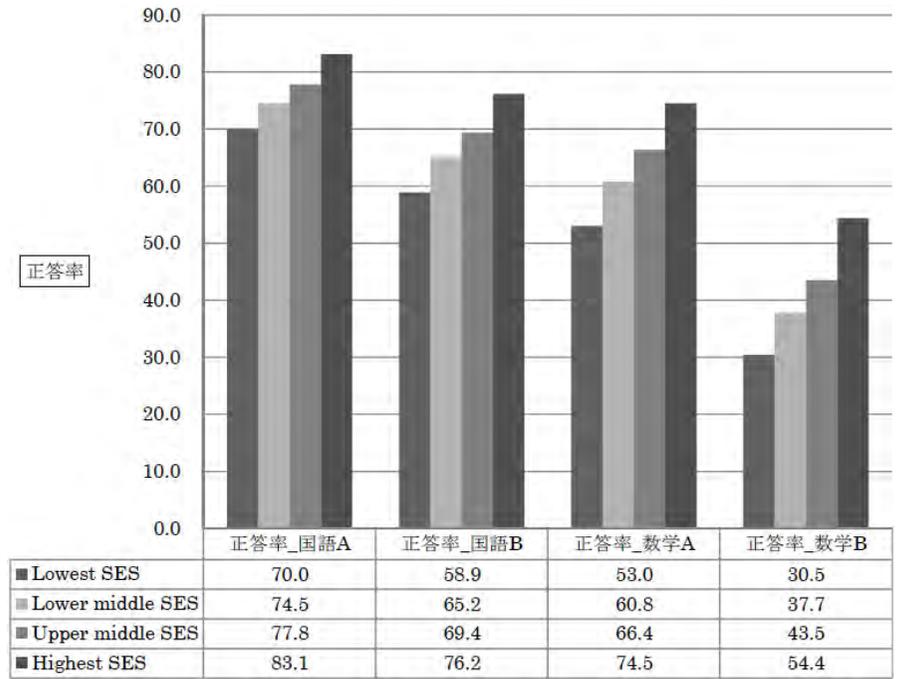
●家庭の社会経済的背景(SES)と各正答率

(※家庭の社会経済的背景 SES(Socio-Economic Status)は、家庭の所得、父親学歴、母親学歴の合成尺度)

【小6】



【中3】



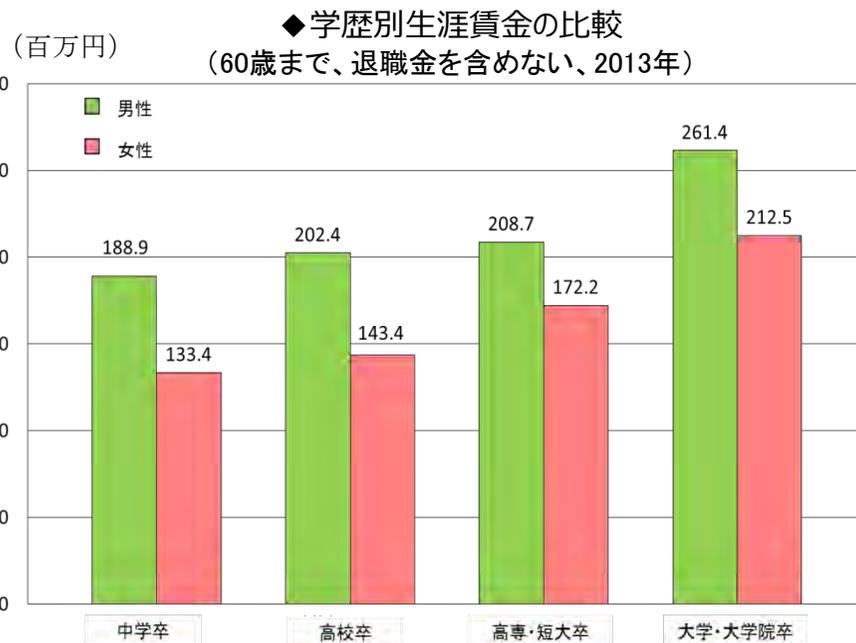
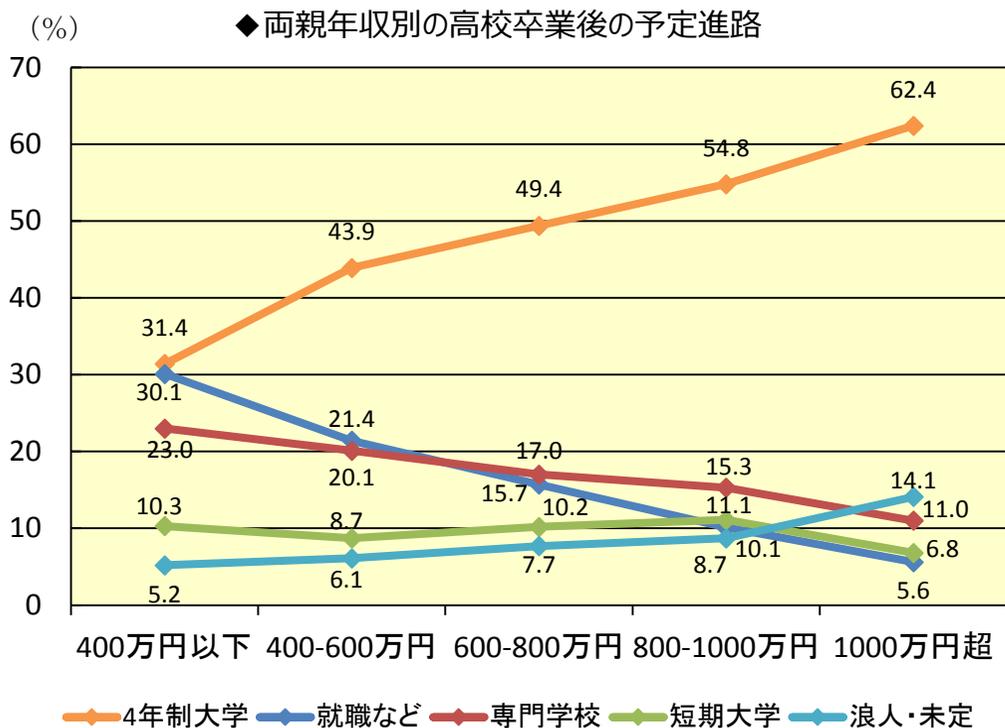
注:各グループは社会経済的背景の高い順に並べ、4分割したものである。

最上位1/4をHighest SES(最も高いグループ)、2番目の1/4をUpper middle SES(2番目に高いグループ)、3番目の1/4をLower middle SES(3番目に高いグループ)、4番目の1/4をLowest SES(最も低いグループ)としている。

A問題:主として「知識」を問う問題。身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など

B問題:主として「活用」を問う問題。知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力など

家計所得が高いほど、高校生の4年制大学への進学率が高くなる。
 どのような学校段階に進んだかは、卒業後の就業状態や所得に影響を与える。



※学校を卒業しただちに就職し、60歳で退職するまでフルタイムの正社員を続ける場合(同一企業継続就業とは限らない)の生涯賃金の数値。退職金は含めない。

(資料)「ユースフル労働統計2015—労働統計加工指標集—
 (独立行政法人労働政策研究・研修機構)

注1) 日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000人が調査対象。
 注2) 両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割り当て(例:「500~700万円未満」なら600万円)、合計したもの。
 注3) 無回答は除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校、家事手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。
 (出典) 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター
 「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

【4. 文部科学省における取組】

幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指す

幼児教育の無償化

幼児教育にかかる保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む

○生活保護世帯の全ての子供や全ての世帯の第3子以降等は無償(注)とするとともに、所得に応じた保護者負担の軽減を図る

【(注)私立幼稚園に通う子供の約1割が無償】※

※【 】内は、平成29年度見込み

高等学校就学支援金・高校生等奨学給付金の充実

意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、経済的負担を軽減

- 高等学校等の授業料に充てるため、就学支援金を支給
 - 高等学校等の授業料以外の教育費に充てるため、奨学給付金を給付
- 【高等学校等に通う生徒のうち、就学支援金は約8割、奨学給付金は約1割が対象】※

※【 】内は、平成27年度実績

義務教育段階

就学援助の充実

授業料は無償であるものの、経済的に困難な状況にある児童生徒に対し、学用品費等を支援例)通学費、修学旅行費、学校給食費等

○制服代、ランドセル代にかかる援助額の充実

【対象人数:151.5万人(うち、国が支援の対象としている要保護児童生徒は14.8万人)】※

※【 】内は、平成25年度実績

高等教育段階

大学等奨学金事業の充実

意欲と能力のある学生・生徒の進学を後押しするため、奨学金事業を拡充するとともに、返還負担を軽減

- 給付型奨学金を創設し、経済困難者の進学を後押し
【対象人数:2,800人(平成29年度一部先行実施)、2万人(平成30年度以降本格実施)】
- 無利子奨学金の大幅拡充により、希望者全員への貸与を実現
【残存適格者2.4万人の解消】※
- 所得連動返還型奨学金制度の導入により、返還負担を大幅軽減

各大学等における授業料減免への支援の充実

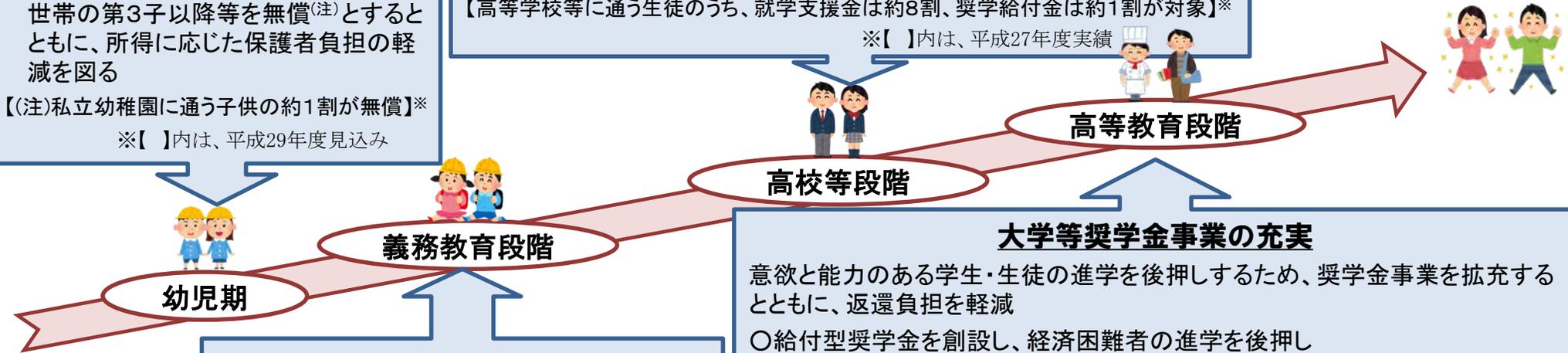
○意欲と能力のある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学の授業料減免等を充実

【対象人数:国立6.1万人 私立5.8万人】※

○意欲と能力のある専門学校生が経済的な理由により修学を断念することがないように、専門学校生への経済的支援の実証研究を実施

【対象人数:1千人】※

※【 】内は、平成29年度見込み



幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進（幼稚園就園奨励費補助）



平成28年度予算額	32,272百万円
平成29年度所要額（案）	33,423百万円
（対前年度増）	1,151百万円増
うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分	
平成29年度予算額（案）	30,899百万円

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。
- 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成28年8月1日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成29年度については、低所得の多子世帯等の保護者負担軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

※幼稚園就園奨励費補助（補助率：1/3以内）

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

1. 市町村民税非課税世帯第2子の無償化

所要額：1.6億円（うち文部科学省計上分1.0億円）

◆市町村民税非課税世帯の**第2子の保護者負担を無償**にする。

<保護者負担額>

第2子 H28:年額 18,000円 → **0円（▲18,000円）**

2. 市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担軽減

所要額：0.7億円（うち文部科学省計上分0.3億円）

◆ひとり親世帯等の保護者負担の**軽減措置を更に拡充**する。

<保護者負担額>

第1子 H28:年額 91,000円 → **年額 36,000円（▲55,000円）**

所要額：9.2億円（うち文部科学省計上分5.6億円）

◆その他の世帯の保護者負担を**以下のとおり軽減**する。

<保護者負担額>

第1子 H28:年額192,800円 → **年額168,800円（▲24,000円）**

第2子 H28:年額 97,000円 → **年額 85,000円（▲12,000円）**

<参考：平成29年度 国庫補助限度額>

※赤字部分は平成29年度拡充分

階層区分	補助単価		
	第1子	第2子	第3子以降
第Ⅰ階層 生活保護世帯	308,000円 (0円)		
第Ⅱ階層 市町村民税非課税世帯等 (年収約270万円未満相当)	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円(無償化))	308,000円 (0円)
ひとり親世帯等の特例	308,000円 (0円)		
第Ⅲ階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 (年収約360万円未満相当)	139,200円 (14,100円)	223,000円 (7,050円)	308,000円 (0円)
ひとり親世帯等の特例	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第Ⅳ階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 (年収約680万円未満相当)	62,200円 (20,500円)	185,000円 (10,250円)	308,000円 (0円)
第Ⅴ階層 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 (年収約680万円以上)	0円 (25,700円)	154,000円 (12,850円)	308,000円 (0円)

※ 上記表の()内の金額は、保護者が実際に負担する月額の見込み。補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな見込み。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

(独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実(平成29年度予算案)

意欲と能力のある学生・生徒の進学を後押しするため、奨学金事業を大幅に拡充するとともに、返還負担を軽減。

- ①給付型奨学金を創設し、経済困難者の進学を後押し
- ②無利子奨学金の大幅拡充により、希望者全員への貸与を実現
- ③所得連動返還型奨学金制度の導入により、返還負担を大幅軽減

- 我が国初の給付型奨学金 過度な負担を軽減
- 低所得世帯の成績基準を実質撤廃 残存適格者0の実現
- 返還者の状況に応じた対応 所得に応じた無理ない返還

学生が安心して学べる環境を整備

①給付型奨学金の創設

基金：70億円(新規)
[平成29年度先行実施分：15億円]

経済的理由により進学を断念せざるを得ない者の進学を後押し。

【制度概要】

- ◇対象：非課税世帯で、一定の学力・資質要件(※に示すガイドラインを基に各学校が定める基準)を満たす学生を高校等が推薦
- ※①十分に満足できる高い学習成績を収めている者
- ②教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる学習成績を収めている者

◇給付額：(国立・自宅) 月額2万円、(国立・自宅外/私立・自宅) 月額3万円
(私立・自宅外) 月額4万円 ※児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金

◇給付規模：2万人(1学年当たり)

<平成29年度先行実施分>

◇対象：私立・自宅外生と児童養護施設退所者等

◇給付人員：約2,800人

※内訳：私立・自宅外通学…約2,200人、児童養護施設退所者等…約600人

②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現

無利子奨学金事業費：3,502億円(279億円増)
[ほか被災学生等分26億円]

貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃。

◇無利子奨学金貸与人員：51万9千人(4万4千人増)

[ほか被災学生等分4千人]

※無利子奨学金事業費のうち財政融資資金等活用分：223億円(3万6千人分)

③新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応

システム開発・改修費：5.7億円(0.7億円増)

所得連動返還型奨学金制度を平成29年度進学者から確実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。

(参考)無利子奨学金及び有利子奨学金の平成29年度事業の概況

区分		無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員		51万9千人 (4万4千人増)	81万5千人 (2万9千人減)
事業費		3,502億円 (279億円増)	7,238億円 (448億円減)
うち 一般会計 復興特会 等		政府貸付金 一般会計：885億円 復興特会：11億円	財政融資資金 7,003億円
貸与月額		学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準	学力	・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に 優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	29年度採用者 家計	家計基準は家族構成等による(子供1人~3人世帯の場合)	
		一定年収(700~1,290万円) 以下	一定年収(870~1,670万円) 以下
返還期間		卒業後20年以内 <所得連動返還を選択した場合> ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率		無利子	
		上限3%(在学中は無利子)	
		(平成28年11月貸与終了者)	
		利率見直し 0.01%	利率固定 0.05%